

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 2年 12月 3日 (木)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 コミュニティ・スクールについて
	2 中尾 節子 【一問一答】	1 生活道路の維持管理について
	3 成田 智樹 【一問一答】	1 自殺対策について 2 民有地の斜面崩落防止について
	4 改正 大祐 【一問一答】	1 生駒市自治基本条例について
4 日 (金)	5 福中 眞美 【一問一答】	1 学校給食の役割と環境を意識した食育（食品ロスの削減）について
	6 中浦 新悟 【一問一答】	1 財政状況と行財政計画について
	7 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 がん対策について
	8 山下 一哉 【一問一答】	1 子どもたちが安心して学べる環境づくりについて
	9 梶井 憲子 【一問一答】	1 少子化対策について
7 日 (月)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 生駒市制50周年記念事業について 2 公用車の購入と使用実態について 3 ふるさとレガシーギフト（遺贈寄附）について
	11 加藤 裕美 【一問一答】	1 高齢者福祉に対する市のコロナ禍を踏まえた支援について
	12 沢田 かおる 【一問一答】	1 空き家の草木の適正な管理と生駒市まちをきれいにする条例について
	13 浜田 佳資 【一問一答】	1 市立幼稚園及び小学校の統廃合問題について 2 新型コロナ禍における事業者支援について
	14 上村 京子 【一括質問】	1 障がい者を支える家族や親への支援について

令和 2 年 11 月 19 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 11 月 19 日
午後 4 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)		
1	コミュニティ・スクールについて		
2			
3			
4			
5			

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	コミュニティ・スクールについて
質疑・質問の要旨	
本年6月に改訂された「第二次生駒市教育大綱」では、その基本方針として、学校教育について、まず第一に、「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進が掲げられ、「学校・保護者・地域住民の協働を通じて、子どもたちの豊かな成長を支え育むため、地域活動の拠点となる、『地域とともにある学校』の実現に向け、コミュニティ・スクールを推進します。」と書かれています。 このように、教育大綱で方針の第一に掲げられているコミュニティ・スクールについては、市の教育行政の中で今後非常に重要な取り組みとなることから、様々な観点から見ておく必要があると考え、次の質問をします。 1. 「コミュニティ・スクール」については、2019年11月11日開催の生駒市総合教育会議での、奈良県CSアドバイザー新谷明美氏講演で以下のような説明がされています。 「コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校と法的にさだめられている。コミュニティという言葉から、学校内が賑やかで、地域の方が入っていることを連想しがちだが、そのことをもって、コミュニティ・スクールとは言わない。学校運営協議会の機能は次の3つ。 第一に、校長の学校の運営方針について、校長の指名によって選出された委員が協議の上、合議体としてそれを承認する。 第二に、校長の経営方針・運営方針に対して、意見を述べることができる。つまり、単に聞かれていることについて承認・不承認という意見を出すのではない。 第三に、教職員の任用について、教育委員会に対し意見を出すことができる」 学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5」によって法律上の権限（学校運営方針の承認、教職員の任用に関する意見の申出等）が与えられており、非常に重要な役割を担うものです。従って、単にこれまでのような地域住民と学校の協働などの取組の延長線上にあるものではないことをまず関係者がしっかり認識する必要があります。 先の新谷先生の講演では、学校運営協議会の設置は現在努力義務だが、来年	

度からは義務化される可能性があるといわれています。市はそれに先駆けて来年度から全校に設置する方針で現在取組を進めているようですが、市は上記のような法的な位置づけをどう捉えていますか？

2. すでに学校運営協議会が設置されている学校では、自治会、保護者会、民生児童委員、ボランティア団体などとともに、体制作りが進められています。市では、来年度までにすべての学校に同協議会を設置する方針とありますが、各校区や地域によって、事情が異なると思われる中、今後どのように進める方針ですか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 11 月 20 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

中尾 節子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 11 月 20 日
午後 5 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ 一問 <u>一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生活道路の維持管理について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
I	生活道路の維持管理について
質疑・質問の要旨 生駒市は来年市政50周年を迎えます。同時代に開発されてきた住宅地も4～50年経っています。つまり、整備後数十年経過している道路が多く存在します。道路がガタガタでつまづく、歩道も下を見て歩かないと転びそうでこわい、という高齢の方の声を多く耳にします。道路法では、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない、と定めています。市道については、道路管理者である生駒市が維持、修繕しなければなりません。 昨年実施された生駒市都市計画マスタープラン改定に向けた市民意向調査で、歩行者・自転車のための道路の快適性・安全性について、重要度は高いのに満足度が低いという結果が都市づくりの課題の1つとなっています。 本市では、交通量の多い幹線道路については5年ごとに路面性状調査を実施し計画的に改修をするとともに、道路等通報システム「フィックスマイストリート」の活用によっても迅速な対応をしていただいております。しかし、安心安全、快適な市民生活のためには、生活道路においても計画的な維持管理を進めることが大切と考えます。 そこで、生活道路や歩道における維持管理について以下の質問をします。 1、生活道路の過去3年間の修繕実績と修繕の基準についてお聞かせください。 2、必然的に進んでいく道路の老朽化や傷みなどに対する生活道路の維持管理について、どのように取り組んでいきますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 2 年 11 月 24 日
 午前 10 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (<u>一括質問方式</u> ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	自殺対策について
2	民有地の斜面崩落防止について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	自殺対策について
質疑・質問の要旨	
自殺者が今夏以降急増しています。警察庁の統計によると7月から9月まで3カ月連続で1800人を超え、前年同期比で400人以上多かったとの報道がありました。10月には2100人を超え、単月で前年より600人以上多いという事態となっています。1月から6月までは各月とも前年実績を下回っていたことからみると最近の急増は深刻に受け止めるべき状況だといえます。 新型コロナウイルスの流行が収束せず、外出や営業の自粛が長期化したことで、経済的、精神的な負担が蓄積されていること。また、有名芸能人の自殺が相次いだ影響が大きいと話す専門家もいます。女性と子どもの自殺数の増加も顕著であり、自殺の原因やリスクが高い層を見極めての適切な対処が重要との指摘もあります。 本市では、昨年3月に「生駒市自殺対策計画」を策定し、“誰も自殺に追い込まれることのない生駒市の実現を目指して”、その計画に沿って、自殺防止に鋭意取り組まれていることと推察いたしますが、コロナ禍という特殊な事情下において、必要な施策を迅速に進めるべきと考えます。 このことをふまえ、以下のとおり質問いたします。 (1) 本市における自殺者数の現状は。昨年まで及び全国の状況と比較してどうか。 (2) 自殺対策計画には基本施策、重点施策が示されているが、それぞれ具体的にどのような取組を実施しているのか。 (3) 自殺者の罹患率が高いとされるうつ病だが、コロナ禍の下、いわゆる“コロナうつ”への対応が重要であると考えます。どのような取組を実施しているのか。 (4) 本市として今、最優先に取り組むべき施策は何か。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	民有地の斜面崩落防止について
質疑・質問の要旨	
国土交通省は、本年2月に神奈川県逗子市の市道沿いで民有地の斜面が崩落し、歩行中の女子高生が土砂に巻き込まれて犠牲となった事故を受け、道路に面する民有地の斜面の崩落などを防ぐ対策を強化し、公道の安全確保に取り組むとしています。 具体的には民有地の斜面に防護ネットの設置などを行う場合、その費用に国の「防災・安全交付金」が充てられることを明確化し、10月14日付で全国の地方整備局などに通知しています。 本市においても、民有地の斜面沿いの通学路や多数の歩行者等が通行する道路があり、逗子市の事故は決して他人事ではないことは言うまでもありません。 このことをふまえ、以下のとおり質問します。 (1) 民有地の斜面沿いの通学路、主要道路等について、箇所数、現況等どのように把握しているのか。また、どのような対策を講じているのか。 (2) 安全確保のため、優先順位等を検討して着実な取組が必要と考える。所見を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 11 月 24 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 11 月 24 日
午前 11 時 54 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市自治基本条例について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市自治基本条例について
質疑・質問の要旨	
生駒市自治基本条例は、平成15年10月の市民自治検討委員会準備会から足掛け7年、平成22年4月1日に本条例は生駒市におけるまちづくりの最高規範として施行されました。情報共有及び公開、参画と協働の原則、そして人権の尊重の3つを基本原則とし、市民及び市の果たすべき役割や市政運営の仕組みを定めることにより、地方自治の本旨に基づく自治を実現し自立した地域社会を創造する事を目的としています。そして令和2年に条例施行10年を迎え、本条例の趣旨を再認識するためにも以下のとおり質問します。 1. 条例施行後、5年を超えない期間ごとに検討を加え、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講じることとなっている。見直し等の措置を講じる際、どのような検討過程を経ているのか。 2. 同条例第20条では市は、政策の立案から実施、評価に至るまで、その経過や内容、目標の達成状況等を市民に分かりやすく説明しなければいけないとあるが、これらに係る記録をどのような形で残しているのか。 3. 自治基本条例では市が保有する情報を積極的に公開する事が、基本原則であり、また説明責任、意思決定の明確化が明記されているが令和2年9月7日に生駒市情報公開及び個人情報保護審査会より不存在とされた行政文書を再探索すべきとの答申を受けた。またその中で行政文書に当たるメールを市長の自己判断で、適宜削除している事が審査会での聴取で明らかになったが、市はどのように考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年11月25日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

福中真美



発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年11月25日
午前10時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校給食の役割と環境を意識した食育(食品ロスの削減)について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
	学校給食の役割と環境を意識した食育（食品ロスの削減）について
質疑・質問の要旨	
学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において活用することができます。 特に給食の時間では、準備から片付けの実践活動を通して、計画的・継続的な指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。 また、心身ともに成長期にある児童生徒にとっては、正しい生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康で安全な充実した生活を送るための基礎を培うという観点からも、今後一層、学校給食の教育的意義と重要性は増すものと考えます。 「食の循環や環境を意識した食育の推進」は食育の重点課題であり、国が定めている「食育推進基本計画」で食品ロスの削減のために、学校給食の食べ残しを減らす事業が先進自治体で取組まれています。 以上のことを踏まえ、昨年9月定例会の一般質問の回答から以下の質問をします。 ① 給食の量について、児童生徒、先生へのアンケート調査は実施したのか。 実施したのであれば、どのような結果でどう対応するのか。 ② 食品廃棄物・食品ロスの削減は、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標になっている。給食の食品ロスは、年間で児童一人あたり約 17kg ともいわれ、日本の食品ロスの大きな問題の一つとなっている。本市において学校給食の残量調査は実施したのか。調査したのであれば、どのような結果でどう対応するのか。 給食が食べ残される原因と対策について、何か取組（事業）は考えているのか。 ③ 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に取組んでいくことが重要である。 給食の時間における指導は標準授業時数に含まれないものの、教育課程上の学級活動と関連付けて行うことのできる重要な学校教育活動である。給食の時間の設定にあたっては、指導の時間を含め、ゆとりをもって当番活動や会食ができるよう時間の確保に努める必要があるが、市の所見を問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日

生駒市議会議長
中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

中 浦 新 悟 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日
午後 1 時 0 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	財政状況と行財政計画について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	財政状況と行財政計画について
質疑・質問の要旨	
行政改革大綱や公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画の策定、行政改革推進委員会への諮問など、市は現状や今後の財政状況を鑑み、行政改革の必要性を強く示されている。一方、平成30年度の決算では、実質収支11億3100万円の黒字、令和元年度決算では14億7800万円の黒字であり、単年度収支においても、平成29年度以降3年連続で2億円を超える黒字となっており、令和元年度は3億4700万円の黒字であった。 これらの状況を踏まえ、市の財政状況に対する見解と、今後の行財政計画及び運営について問う。 ●決算から見る財政状況に対し、市はどのように分析しているのか。そして、今後の財政状況及び行財政計画については、どのような見解か。また、行政改革大綱で示されている数値目標などに対し、順調に対応できているか。その数値設定に変更はないか。 ●行政改革推進委員会からの意見書に示された内容それぞれについて、関係する部や課に対し、具体的にどのような指示が出されたのか。そして、その他行政改革に向けてどのような指示が出されているのか。 その上で、意見書が提出されて以降、行政改革に向けどのような取り組みが進められ、どのような成果が出たのか。 また、意見書に対し、市の考えを返答する旨の答弁があったが、どうなったのか。 ●公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画が示され、そして公共施設等総合管理基金も設置した。しかしながら、今後、いつどの程度の費用が必要となるのかなど、具体的に示されていない。それら含めた財政計画はいつごろ示されるのか。 ●行政経営会議の議事録によると、令和3年度の予算編成にあたり、歳入が、税収マイナス16.4億円になると試算されている。歳出については、マイナス1%のシーリングをかけるとされている。税収マイナス16.4億円の根拠はどのようなものか。また、毎年マイナス数%のシーリングをかけ続けているが、各部課は問題なく対応は可能なのか。さらに、予算編成にあたり抜本的な対策を講じないのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 11 月 25 日
午後 2 時 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	がん対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	がん対策について
質疑・質問の要旨	
(1) コロナ禍における令和2年度のがん検診について ① コロナ禍の中、集団検診の実施にあたり、どのような対策を講じてきたのか聞かせて下さい。 ② 令和2年度のがん検診の受診状況について、現段階でどのように分析しているのか、聞かせて下さい。 ③ 令和3年度のがん検診の実施について、どのような対策を検討されているのか、聞かせて下さい。 (2) 子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の定期接種について、厚生労働省は10月9日、各都道府県知事宛の「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象等への周知について」及び都道府県衛生主管部（局）長宛「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知に関する 具体的な対応等について」と題する通知を行いました。対応方法として、個別送付（リーフレット等）によるヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の定期接種対象者への周知等が示されています。これら経緯を踏まえ、以下の点について聞かせて下さい。 ① 同通知を受け、どのように対応したのか、又はどのような対応を予定しているのか。 ② HPV感染症の定期接種対象者への周知は、令和3年度以降も継続的かつ計画的に行っていく必要があると考えます。今後の周知方法について聞かせて下さい。	

8

令和 2 年 1 1 月 2 5 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 / 1 月 2 5 日
午後 2 時 3 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもたちが安心して学べる環境づくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもたちが安心して学べる環境づくりについて
質疑・質問の要旨	
私は、小学生・幼稚園の子を持つ親でもあり、学校の安全に関心を持つ一人です。我がまちの宝である児童生徒が、事件・事故・災害に巻き込まれることは、決してあってはならないことであり、本市においても学校・PTA・地域とともに児童生徒を守るべく、様々な安全対策の取り組みをされている所であります。 しかしながら、平成13年6月、大阪教育大学附属池田小学校に不審者が侵入し、8名の児童の命が奪われ、13名の児童と2名の教員が重傷を負う事件が発生。平成16年11月に隣の奈良市で小学1年生の女子児童が誘拐され殺害される事件、そして平成30年6月18日に発生した大阪北部地震では高槻市の小学4年生の女子児童が登校中、倒れてきたブロック塀の下敷きになり亡くなるという事故もありました。 このような痛ましい結果に至らなくても、児童生徒の連れ去り事件は全国で頻発しており、残念ながら、児童生徒が犠牲になる事件、事故が後を絶ちません。 このような危険から大切な子どもたちを守るためには、学校と地域における安全・防犯対策が必要不可欠であります。 しかし、一言で学校の安全と言っても、その分野は多岐にわたると考えます。平成25年に閣議決定された第2期教育振興基本計画には、『生活安全・交通安全・災害安全の三つの領域を通じて、危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成し、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実や教育手法の改善・普及を図る』とあります。 また、平成30年閣議決定の第3期教育振興基本計画には『様々な自然災害や交通事故や犯罪等に加え、非常時の国民保護における対応等の新たな安全上の課題も発生している状況を踏まえ、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた質の高い学校安全の取組を、家庭、地域、関係機関等とも連携・協働しながら、全ての学校において推進する必要がある。』とうたわれています。そこで、お伺いいたします。 ① 生駒市立の小中学校内において、過去3年間で起こった事件や事故の報告件数及び、その内容の主だったものについて教えてください。 ② 学校安全について、生活・災害・交通の3分野における、本市での具体的な取り組みをお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 11 月 25 日
午後 2 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	少子化対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	少子化対策について
質疑・質問の要旨 厚生労働省が発表した2019年人口動態統計によると、日本で昨年1年間に生まれた子どもの数は1899年の統計開始以来、最少の86万5,239人となりました。合計特殊出生率も、昨年は1.36と4年連続で低下しています。 このような状況の下、今後新型コロナウイルスの感染拡大による経済の落ち込みが長引き、若い世代の所得や雇用への影響が大きくなれば、さらに少子化が加速するのではないかと懸念も出ています。 今年5月、内閣府で「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、「結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」、「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」、「地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを進める」、「結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会をつくる」、「科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する」を基本的な考え方とした、ライフステージに応じた少子化対策が策定されました。 生駒市でも少子化が進みつつあります。その背景には様々な要因が考えられますが、安心して結婚し、子どもを産んで生駒市に定住していただくためにも、政府が示すこの5つの基本的な考え方を踏まえた市の取組が必要ではないかと考えます。 そこで以下の質問をします。 1 生駒市の出生率の推移など少子化の状況を教えてください。 2 生駒市での少子化対策は、この5つの基本的な考え方に基づいて、主にどのような取組をしていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 11月 25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子 

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 11月 25日
午後 2時 / 3分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市制 50 周年記念事業について	
2	公用車の購入と使用実態について	
3	ふるさとレガシーギフト (遺贈寄附) について	
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市制 50 周年記念事業について
質疑・質問の要旨	
本年 10 月に「生駒市制 50 周年記念事業実施計画」が発表されたが、以下の点について問う。 1. 「生駒市制 50 周年記念事業基本方針」及び「生駒市制 50 周年記念事業実施計画」の策定の経緯を問う。 2. 市制 50 周年記念事業職員プロジェクトチーム結成の経緯と役割、行政経営会議との関係を問う。 3. 職員プロジェクトチームの活動回数と活動時間及び活動内容を問う。 4. 「実施計画」中、「これからの 50 年の発展を具体化する事業」は、どのようなプロセスを経て事業化していくのか。 5. 新たな友好都市を設けることが「まちへの愛着や誇りを高め」、「新たな価値の創造」につながるという根拠を具体的に示されたい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	公用車の購入と使用実態について
質疑・質問の要旨	
兵庫県知事と兵庫県議会議長の公用車のリース契約を高級車センチュリーに変更したことに対して「無駄遣い」との声を紹介する報道が多い。本市においてはセンチュリーほど高額ではないにせよ、平成 30 年度に日産セレナ e-POWER を本車種、本グレードに指定して購入しており、以下の点を問う。 1. 本車種、本グレードに指定して購入した理由は何か。 2. 共用車として予算要求し、購入しながら、市長の専用車として使用されているのはなぜか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
3	ふるさとレガシーギフト（遺贈寄附）について
質疑・質問の要旨	
昨年7月に本市では、「『生駒市へ恩返ししたい』『地域の人たちに喜んでほしい』『ふるさと生駒が大好き』という『大切な想い』をしっかりと受け止め、かたちにして遺す」としてふるさとレガシーギフトを導入したが、死亡情報の信託銀行への通知、信託銀行から市への信託財産の帰属、相続人らへの説明及び対応等の業務を随意契約で遺贈寄附推進機構（株）に委託する形をとっている。 1. 遺贈寄附について、これまでの実績は何件か。 2. なぜ、遺贈寄附推進機構(株)を介して本事業を実施することになったのか。 3. 寄附者には直接信託銀行に預けいただく方法もある中で、この形式を採択することのメリットは何か。 4. この形式をとることにより生じる遺贈寄附推進機構（株）等関係者への支払額はいくらか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 加藤裕美



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 2 年 11 月 25 日
 午後 2 時 43 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ 一問 <u>一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者福祉に対する市のコロナ禍を踏まえた支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

1	高齢者福祉に対する市のコロナ禍を踏まえた支援について
質疑・質問の要旨	
コロナウイルス禍の未だ収束の兆しが見えない状況が続いております。福祉業界の人員体制や患者の安全性への不安に対しても回復の改善の兆しが見えておりません。そのような中、公である本市がどのように手を差し伸べていくべきかについて伺います。 1、福祉事業者がクラスター発生などに直面した場合、市はどのようなフォローをお考えでしょうか。 2、市内福祉施設ではどのような点で運営上の課題があると、市は把握しているか。 3、市内福祉施設や高齢者福祉関係機関の人員体制や労務環境に対し市の見解は。	

令和2年 11月 25日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和2年 11月 25日
午後2時45分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	空き家の草木の適正な管理と生駒市まちをきれいにする条例について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	空き家の草木の適正な管理と生駒市まちをきれいにする条例について
	まちをきれいにする条例は、生駒市環境基本条例の基本理念に基づき、環境美化に関する市民等、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、それぞれが協働してまちをきれいにするための施策について必要な事項を定め、市民等が快適で安全な生活環境を確保することを目的としています。空き地に関しては、この条例により勧告することにより状態が改善しています。 しかし近年、空き家の草木の侵入に困り、環境保全課に相談が多く寄せられています。固定資産税の納税通知書に同封されているリーフレットには、「生駒の家どうしよう？」建築物は個人の財産です。所有する土地や建築物が原因で隣家や通行人に被害を与えた場合、所有者・管理者は損害賠償責任を問われることがあります。適切な維持管理をお願いしますと記載され、耐震改修、旧耐震住宅解体、住宅・マンション等省エネ改修、ブロック塀除去の市の補助金が案内され問い合わせ先が建築課になっています。 反対の面には、空き家のお悩みはありませんか？といこま空き家流通促進プラットフォームのご案内があり、空き家個別相談、空き家セミナーの案内が記載され、利用申し込み・お問い合わせは都市計画課住宅政策室となっています。 このリーフレットには草木の管理についての記載が見当たりません。 この現状を踏まえ、以下の質問をします。 ① 生駒市まちをきれいにする条例の第13条には空き地の対応について書かれているが空き家についても含まれているべきであると思うが、市の見解はいかがでしょうか。 ② 生駒市まちをきれいにする条例の16条において、環境美化推進委員は、市内における環境美化の推進に関する啓発活動その他必要な活動をおこなうものとするがあるが、どこまでの対応を市は依頼しているのですか。

ようか。

- ③ 空き地や空き家の草木の管理について現況と、将来的に管理を引き受ける意思表示をする自治会がある場合は、市は所有者に対し自治会を紹介する考えはありますか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 2 年 11 月 25 日
 午後 2 時 52 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市立幼稚園及び小学校の統廃合問題について
2	新型コロナ禍における事業者支援について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市立幼稚園及び小学校の統廃合問題について
質疑・質問の要旨	
市立幼稚園及び小学校の統廃合問題について、教育委員会から、市立幼稚園及び小・中学校のあり方に関する基本的な考え方が出され、11月21日には市民に対する全体説明会が行われた。そこでは、市民から様々な質問、意見等が出された。 この問題について、教育長は、市民とともに汗をかく「協創」で進め、行政が押し切るとするのは止めると、また、市長は、教育総合会議でこの問題はまちづくりの視点からも考えるとの趣旨の発言をされている。 そこで、それらを踏まえ次の点についてお聞きする。 1. 全体説明会での市民の反応の内容、分析・評価はどうであり、それを今後どう活かすのか。 2. 結局、地元説明会を行うのか。 3. 幼稚園のあり方について、保育ニーズに市としてどう応えるのか。 4. 南小、南中の老朽化への対応と小学校統廃合との関係はどうか。そこに小中一貫教育や校区の見直しはどのように関係するのか。 5. 「基本的な考え方」で記載されている、市の公共施設の状況、財政状況と幼稚園と小学校の統廃合との関係はどうか。 6. 市の今後のまちづくりと統廃合との関係はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	新型コロナ禍における事業者支援について
質疑・質問の要旨	
新型コロナ禍における事業者支援については9月議会での一般質問でもお聞きしましたが、今回、これまでの波を大きく上回る「第3波」が来ており、長期化と相まって事業者の方々に大きなダメージを受けていること、また今後の見通しが厳しいことは想像するに難くない。 そこで、これまでの取組を踏まえ、事業者支援をどのように展開していくのかが問われ、次のことをお聞きします。 1. 事業者支援についての、これまでの取組の成果と課題はどうか。特に、秋に実施した「いこまめぐり券」と「宿泊キャッシュバック」の取組についてはどうか。 2. 事業者を巡る現状の分析はどうか。特に、相談支援事業の中でどのようなことが明らかになったのか。 3. これらを踏まえ、今後の事業者支援はどう展開していくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年11月25日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

上村京子



発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 11 月 25 日
午後 2 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (<u>一括質問方式</u>) ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	障がい者を支える家族や親への支援について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	障がい者を支える家族や親への支援について
質疑・質問の要旨 高齢の家族が、障がいのある子どもの面倒を見続ける状態は老障介護と呼ばれます。 老障介護により他の自治体では事件になった事例もありますが、悲しい事例が起きないよう本市でも障がいの有無にかかわらず、女性も男性も高齢者も若者もすべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生きいきとした人生を享受することのできる共生社会を実現しなければなりません。 共生社会は様々な状況や状態の人々がすべて分け隔てなく包摂され、障がいのある人もない人も共に個人の能力が発揮される社会のことです。 私は「障がい者本人の高齢化」「介護者の負担」「家族の高齢化による介護力低下で暮らしの場が不安定」「親亡き後の不安を抱きながらの生活」などの問題を懸念しており、これらの問題について、以下質問させていただきます。 1 障がい者を支える家族や親を支援する独自の制度は、他市でも目立ったものは見られません。市としての障がい者を支える家族や親への支援について、現在の体制及び将来的な考え方をお聞かせください。 2 障がい者を支える家族や親はその障がい者が施設や就労につながれば、安心できます。生きがいを持って生活できることは、精神の安定につながります。本市では、障がい者の活躍を持続的に推進するために、障がい者任用指針を策定されております。市として、就労して自立したいと望む障がい者を積極的に採用するため、どのような取組を行っていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。